

事前配布資料に寄せられたご意見と市の考え方

事前配布資料に対するご意見の概要と市の考え方

No.	項目	意見の概要	市の考え方
1	資料5 重点地区 候補地区	三上山は市内のどこからでも見えるので、多くの重点地区候補地区を設定する必要はなく、野洲駅周辺からの眺望についてのみ考慮すればいいのではないかと。	三上山の眺望に関する重点候補地区は、野洲市の景観特性である他の景観要素との調和の視点で地区を設定しました。
2	資料5 重点地区 候補地区	視点場から重点地区候補地区を考えることは違うのではないかと。	景観形成方針で、「視点場を設定しここからの眺望景観を保全していくこととします」としており、視点場を踏まえて重点地区を検討します。(P16の8行目)
3	"	P4 表 6 下線部の追加 視点場:野洲川左岸・野洲川橋	ご意見の通りとします。
4	"	P4 表 新たに追加 視点場:童子川 調和を図る景観要素:空・妙光寺山・比良山々・集落・田園 重点地区候補地区:江部・北・虫生地区 対応する設定方針:1 2 3	河川は流域で整理しており、童子川は家棟川に含まれます。(祇王井川は歴史的視点で別扱い)
5	"	P4 表 13・14 下線部の追加 視点場:各主要道路・各主要河川(童子川) 調和を図る景観要素:集落・田園 重点地区候補地区:各主要道路沿い・各主要河川流域	ご意見の通りとします。 (童子川)は上記理由により削除
6	"	P4 表 15 下線部の追加変更 視点の対象:神社仏閣(錦織寺・兵主大社・御上の森) 視点場:各主要道路・各主要河川 調和を図る景観要素:神社仏閣・集落・田園 重点地区候補地区:各主要道路沿い・各主要河川流域	視点の対象に、錦織寺と御上の森を追加。 視点場に(県)県道小島野洲線を追加。 重点地区候補地区に前田地区を追加。
7	"	P4 表 新たに追加 視点場:祇王井川沿い 調和を図る景観要素:伝統・周辺のまち並み 重点地区候補地区:富波(生和神社)・下町・野洲小前 対応する設定方針:6	祇王井川沿いの景観は、表中 12 と 17 に含まれています。
8	資料6 前文	「さらに魅力のある野洲市の景観まちづくり」 「さらに魅力ある野洲らしい良好な景観まちづくり」	ご意見の通りとします。
9	資料6 第1条	「美しい野洲の景観」 「野洲らしい良好な景観」	ご意見の通りとします。
10	資料6 第4条	具体的にイメージできるように、「市民(事業者)は、自らも景観形成の主体であることを認識し、自主的かつ積極的に良好な景観形成に努めなければならない。」のような文面をいれる。	ご意見の通りとします。

その他事務局からの修正案

No.	修正箇所	修正案
1	資料4 P1 フロー図 パブリックコメント	「野洲市景観計画の策定の考え方」については、「景観形成方針の 4. 実現に向けて」において重点地区の設定方針を含め、野洲市景観計画の、基本的な考え方を、すでに示していることから、パブリックコメントでは「景観条例(案)」のみとします。なお、参考資料として「景観形成方針」を添付します。 P2においても、これに関する修正をします。
2	資料5 P4 表 2 調和を図る景観要素	御上神社、集落、田園 と修正します。
3	資料5 P5	写真 を、景観形成方針の表紙の右上の写真に差し替えます。
4	資料6 全般	「景観形成」という表現を、景観法にならい「景観の形成」と修正します。
5	資料6 第2条	大規模建築物等の定義のみであるため、号構成を採らない表現に修正します。